

平成 30 年 9 月 5 日

各 位

会社名 松尾電機株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 常俊 清治
(コード番号 6969 東証第2部)
問合せ先 取締役執行役員総務経理部門長 網谷 嘉寛
(TEL 06-6332-0871)

コミットメントライン締結に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 9 月 5 日付で、株式会社りそな銀行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結いたしましたので、お知らせします。

1. コミットメントライン設定の目的

当社は、本コミットメントライン契約の締結により、資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を目的としてコミットメントライン契約を締結するものであります。

2. コミットメントライン契約の概要

(1) 融資枠設定金額	3 億円
(2) 契約締結日	平成 30 年 9 月 5 日
(3) コミットメント期間	平成 30 年 9 月 5 日～平成 31 年 8 月 30 日
(4) 契約形態	バイラテラル（個別相対型）方式
(5) 資金使途	運転資金
(6) 契約金融機関	株式会社りそな銀行

(ご参考)

1. コミットメントラインとは、予め合意された融資限度額や期間などの範囲内で、金銭の貸付が確約（コミット）された融資枠のことであり、この融資枠の範囲内であれば、契約期間中、契約内容に従い、いつでも契約金融機関から借入を行うことが出来ます。
2. バイラテラル（個別相対型）方式とは、シンジケート団を組織せず、各金融機関とそれぞれ個別にコミットメントライン設定契約を締結する方法です。

3. 今後の見通し

コミットメントライン契約による当期業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、開示の必要性が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上